

村民意見 公募



北塩原村

第 3 次健康 21・グッドヘルスプラン 第 2 次食育推進計画 第 2 次いのちを守る対策計画



現在、上記計画の策定にあたり、
村民意見公募(パブリック・コメント)を実施し、
皆さんからの意見を広く募集しています。

内 容

村では、平成 25 年度から「第 2 次健康 21・北塩原村グッドヘルスプラン」、また、令和 2 年度からは、「北塩原村食育推進計画」、「北塩原村いのちを守る対策計画」を策定し、村民の健康増進、食育、いのちを守る対策の推進に取り組んできました。

この度、各計画の期間が令和 5 年度をもって終了することから、国や県の計画の見直しに合わせ、これまでの村の取り組みを見直し、新たな課題の解決に向けた新しい計画を策定します。

現在、上記 3 つの計画を包括した「北塩原村 第 3 次健康 21・グッドヘルスプラン、第 2 次食育推進計画、第 2 次いのちを守る対策計画」の策定にあたり、村民意見公募(パブリック・コメント)を実施し、村民の皆さんからの意見を広く募集しています。



◎計画(案)の閲覧方法

北塩原村ホームページ又は窓口(村保健センター)で閲覧できます。

◎意見の募集期間

令和 6 年 3 月 1 日(金曜日)から令和 6 年 3 月 15 日(金曜日)必着

◎意見を提出できる方

- (1) 村内に住所を有する方
- (2) 村内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 村内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 村内の学校に在学する方

◎意見の提出方法

「意見書(村ホームページからダウンロードまたは村保健センターにて配布)」に、氏名、住所、電話番号、計画に関する意見等を

記載して下記のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 直接書面での提出(提出窓口:住民課健康づくり班(保健センター))
- (2) 郵送(送付先:〒966-0402 北塩原村大字大塩字堀田山 8518 番地 93 住民課健康づくり班(保健センター))
- (3) 北塩原村役場ホームページの入力フォームへの入力

◎意見の取り扱い

応募された意見は役場や健康づくり推進協議会において検討します。意見は一定期間公表します。

応募された方への個別の回答は行いません。(氏名など個人情報公表しません。)

●応募締め切り日/2024 年 3 月 15 日(金曜日)

ご不明な点はお問い合わせください。

北塩原村住民課健康づくり班
(保健センター)

Tel.0241-28-3733